

審 査 基 準

令和2年1月10日作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第42条第3項において準用する第22条第6項
処 分 の 概 要 : 機械警備業務管理者資格者証の再交付
原権者(委任先) : 福岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 警備業法施行規則第63条、第43条第3項(機械警備業務管理者資格者証の再交付の申請)
審 査 基 準 :
標準処理期間 : 14日
申 請 先 : 資格者証を交付した警察署生活安全(生活安全刑事)課
問 合 せ 先 : 資格者証を交付した警察署生活安全(生活安全刑事)課又は警察本部生活保安課(092)641-4141内3173
備 考 :